



誰もが暮らしやすいまちへ

12月3日～9日は「障害者週間」

☎障害福祉課 ☎70・5623

自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現へ

12月3日～9日は「障害者週間」です。障害や障害者への理解を深めるとともに、障害者の社会参加への意欲を高めることを目的としています。

障害のある人もない人も、みんなが同じように自分らしく生き生きと暮らせる社会を実現するためには、全ての人が障害や疾病に対する理解を深めることが大切です。障害には視覚、聴覚、肢体、知的、精神などたくさん種類があり、いくつかの障害が重なっている人もいます。同じ障害でも、その人の状況によって大変さや困っていることはさまざまです。同週間にきつかけに、誰もが暮らしやすいまちについて、みんなで考えてみませんか。

施設や種類などを表示 障害者のシンボルマーク

ページ下のような障害者に関するシンボルマークを見つけたことはありませんか。障害者に配慮した施設であることや、それぞれの障害を分かりやすく表示しているものです。

国際的に定められたり、法律に基づいたりしているもののほか、各障害者団体が独自に提唱しているものもあります。その中で、代表的なものを紹介します。各マークの詳細・使用方法・配布方法などは、各団体に問い合わせてください。

障害者のより良い生活を支援します

障害児者相談 生活全般の悩みや問題などについて、専門の施設職



員が相談に応じます。

▼日時 月～水・金曜日 10時～15時 ▼場所 市役所 3階会議室 ▼対象 身体・知的・精神(発達障害・高次脳機能障害などを含む) 障害児者や家族など ▼用 事前に同課へ電話

■移送サービス事業

市社会福祉協議会では市の委託事業として、歩行が著しく困難で車椅子を利用している方が、車椅子のまま乗り込むことのできるリフト付き車両を2台運行しています。通院や公共機関、福祉施設へ出向くときなど、移動を支援しますので、ぜひ利用してください。利用前に同協議会職員が訪問し、身体の状態などを確認します。

利用相談は、あやせ福祉サービスセンター ☎77・8667、予約は利用の2カ月前～1週間前に同協議会 ☎77・8166。

■移動情報支援事業

同協議会では、高齢や障害を理由に公共交通機関を利用することが困難な方に、福祉タクシーなどの情報を総合的に提供しています。地域自立支援協議会が作成した「おでかけガイド」の情報を基に、数多くある事業者の中から自分に合った事業者を選ぶための手伝いをしています。相談窓口では、身体状況や行き先、希望などを聞きながら、事業者の情報を提供します。

☎同サービスセンター。

■障害者のシンボルマーク



障害者のための国際シンボルマーク

障害者が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車椅子を利用する人だけでなく、障害のある全ての人のためのマークです。
☎03・5273・0601 ☎03・5273・1523



盲人のための国際シンボルマーク

世界盲人連合で昭和59(1984)年に制定された世界共通のマークで、視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などに付けられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。
☎03・5291・7885 ☎03・5291・7886



身体障害者標識(身体障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に、運転免許に条件を付された人が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。
☎046・261・0110



聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)

政令で定める程度の聴覚障害があることを理由に、運転免許に条件を付された人が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。
☎046・261・0110



耳マーク

聴覚に障害があることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行などが、聴覚障害者を援助することを示すマークとしても使用されています。
☎03・3354・0046
☎www.zennancho.or.jp ☎03・3354・0046
☎zennancho@zennancho.or.jp



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法で定められた補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を受け入れる店の入口などに貼るマークです。
☎03・5253・1111 ☎03・3503・1237



オストメイトマーク

オストメイト(人工肛門・ぼうこうを保有する人)を示すシンボルマークです。オストメイト対応のトイレなどの設備があることを示す場合などに使用されています。
☎03・5670・7681 ☎03・5670・7682



ハート・プラスマーク

身体内部に障害のある人を表しています。心臓疾患などの内部障害・内臓疾患は外見からは分かりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあります。そのような人の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。
☎www.normanet.ne.jp/~h-plus
☎info@heartplus.org